

大竹市教育施策大綱

平成28（2016）年3月
〔令和3（2021）年4月改定〕
大竹市

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月1日から、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

大竹市において大綱の策定は、まちづくりを行う上で最上位に位置付けられる総合計画との調和を図るため、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする「第五次大竹市総合計画（後期基本計画）」にあわせて行うこととし、平成28年3月に大綱を策定し、これまで大綱に沿った取組を進めてきました。

令和2年度において、何十年先も守りたい市民の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一体となって進めていく未来志向の新たなまちづくりの計画として「大竹市まちづくり基本構想」及び「第1期大竹市まちづくり基本計画」を策定しました。

まちづくりを行う上で最上位に位置付けられる計画を新たに策定したため、大綱についても「大竹市まちづくり基本構想」との調和を図るため、令和3年度から令和6年度を計画期間とする「第1期大竹市まちづくり基本計画」の策定に合わせ、改定を行いました。基本構想に掲げている分野別取組宣言のうち、「学び楽しむ心豊かなまち」「広く社会で活躍する人を育むまち」「歴史や文化を大切にするまち」「一人ひとりを大切にするまち」「子どもが健やかに育つまち」の5つを大綱の取組宣言とし、第1期基本計画のまちづくりのテーマである「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を進めるための教育施策を「大竹市教育施策大綱」として改定しました。

令和3（2021）年4月

大竹市長 入山 欣郎

目 次

1	大綱の位置付け	1
2	大綱と大竹市まちづくり基本構想	1
3	大綱の計画期間	1
4	現状と課題及び今後の取組の方向性	2
5	大綱の将来像	3
6	施策ごとの取組の方針	
	『教育・文化』	
	施策1：子どもの学びと成長を支える教育の充実	4
	施策2：未来を担う青少年の健全な育成	8
	施策3：生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進	10
	施策4：豊かな心身を育むスポーツの推進	12
	施策5：まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進	12
	施策6：人権と多様性を尊重する社会づくり	14
	『健康・福祉』	
	施策7：正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	16
	『自治・行政運営』	
	施策8：市民と行政の協働による地域づくり	16
	おわりに	18
	大竹市教育施策大綱概要図	19

1 大綱の位置付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成27年4月1日施行)の改正により、地方公共団体の長は、新たに、教育に関する大綱を策定することとなり、本市においては、平成27年度に大竹市教育施策大綱（以下、「大綱」とします。）を策定しました。

大綱は、本市が様々な教育施策を行う上で最上位に位置付けられています。将来にわたって掲げたい理念や将来像を示すものであり、教育全般にわたる内容となっています。

2 大綱と大竹市まちづくり基本構想

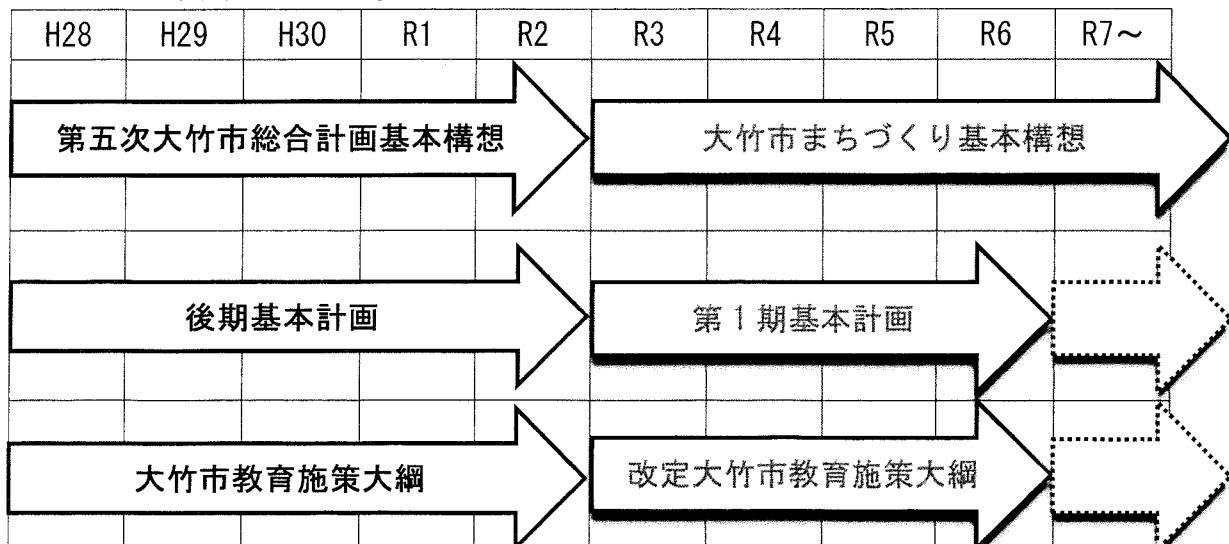
本市において大綱は、平成27年度に策定された第五次大竹市総合計画後期基本計画の策定にあわせ、第五次大竹市総合計画から教育に関するものを抽出して策定しました。

令和2年度において、何十年先も守りたい市民の幸せを具現化した理想的まちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一体となって進めていく未来志向の新たなまちづくりの計画として「大竹市まちづくり基本構想（以下、「基本構想」とします。）」及び基本構想の具現化に向け、「教育・文化」などの分野ごとの取組を定めた「第1期大竹市まちづくり基本計画（以下、「第1期基本計画」とします。）」を策定しました。

本市のまちづくりにおける最上位の計画の策定にあわせ、大綱についても、基本構想及び第1期基本計画に沿った形に改定することとしました。

3 大綱の計画期間

大綱の計画期間は、第1期基本計画と同じ、令和3年度から令和6年度までの4年間とします。



4 現状と課題及び今後の取組の方向性

【現状と課題】

平成27年の国勢調査による本市の人口は27,865人となっています。また、年齢3区分別人口では、年々老人人口の増加と生産年齢人口（15～64歳）・年少人口（15歳未満）の減少が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、30年後の令和27年には平成27年国勢調査時より約9,000人減少すると予測されています。

こうした状態が続ければ、本市の財政規模の縮小につながり、各種行政サービス水準の低下につながる恐れがあり、まちの魅力の低下がさらなる人口流出につながるという、負のスパイラルを引き起こすことが懸念されます。

【今後の取組の方向性】

☆家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます☆

人口が減少する中で、今後の大竹を支える「人づくり」の重要性はますます高まっていきます。新型コロナウイルス感染症の流行により、学校での学習環境の確保・充実が大きな課題となっていることから、これらに対応するための情報通信技術の活用などを進めます。

一方で、地域との関わりや多くの経験を通じて、子どもが生まれ育った地域への愛着心を持ちながら、学び、成長できる環境づくりが重要です。

学校・地域・家庭が一体となって、大竹を支える人材はもちろん、全国・世界で活躍できるような人材が育つ環境をつくることで、将来にわたって持続可能なまちづくりにつなげます。

☆生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします☆

学校などの教育現場だけでなく、多世代が交流する場である地域も重要な役割を担っています。

生涯学習活動や文化・スポーツ・芸術活動などを通じて多様な「学び」の場をつくることで、市民が豊かな心を養いながら、自らの地域を大切にし、互いにつながりを持って活動できるよう、支援していきます。

☆あらゆる人の個性と特徴が認められ、学校や社会で活躍できる機会・場を増やします☆

市民一人ひとりが活躍する上では、「自らの個性や価値観、生き方を尊重されている」という実感を持てることが重要です。

年齢・ジェンダー・国籍など、人権の多様性に目を向け、真の意味での個性が尊重される優しい社会を構築し、誰もが輝けるまちづくりに取り組みます。

☆歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します☆

一人ひとりの活躍を地域の活力につなげる原動力は「まちへの愛着心」です。

先人たちが築き上げてきた大竹の歴史や伝統文化などを学び、大竹で生きる市民の誇りとして未来に受け継いでいく取組を通じて、「ふるさと大竹」への愛着心を高めます。

5 大綱の将来像

笑顔・元気♡かがやく大竹

第五次大竹市総合計画後期基本計画では、まちづくりのテーマを「住みたい、住んでよかったですと感じるまち」と定めて、まちづくりのテーマが達成された時に、大竹市が発信しているであろう、まちのイメージである将来像を「笑顔・元気♡かがやく大竹」としていました。

新たに策定した基本構想においても、将来にわたって実現し続けたい普遍的なまちの将来像としてこのフレーズを引き継ぐとともに、市民のまちへの「愛着心」の高まりを表すハートを新たに加え、「笑顔・元気♡かがやく大竹」をキャッチフレーズとして掲げています。学校教育、家庭教育、社会教育、また、スポーツ、文化などの多岐にわたる生涯学習などの教育分野は、まちづくりを行う上で、重要な役割をはたすものです。このため、「笑顔・元気♡かがやく大竹」を大綱の将来像とした上で、第1期基本計画に掲げるまちづくりのテーマである「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を達成するための施策を展開していきます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき点検・評価を行い、施策の改善等に努めています。

6 施策ごとの取組の方針

《教育・文化》

施策1：子どもの学びと成長を支える教育の充実

4年間で実現したい姿	現状・課題
1-①	<p>小学校に入学した子どもが安心感をもつて新しい学校生活に移行し、主体的に自己を發揮して成長しています。</p> <p>⇒ 小学校に入学し、新しい環境での学校生活に適応するために配慮や支援を必要とする子どもが増えています。</p>
1-②	<p>児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。</p> <p>⇒ 小中9年間を見通した教育活動や、学習環境への情報通信技術の活用などが進められています。一方で、全国学力・学習状況調査の平均正答率が広島県平均を下回っています。</p>
	<p>学校活動の内容は評価委員や保護者から一定の評価を得ていますが、情報の定期的な公開や積極的な発信が十分とは言えない状況です。</p> <p>⇒ グローバル化を見据え、「英語を使う力」を付けるために、中学卒業までに習得すべき語彙や文法が増えています。</p>

取組の方針

- 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。
- 行事、研修会などを通じて幼保少の交流を促進します。

⇒

主な事業	幼保小連携事業	総務学事課 福祉課
------	---------	--------------

- 9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。
- 個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習用端末などの効果的な活用を行います。
- 教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。

⇒

主な事業	教育推進事業（ＩＣＴ活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携）	総務学事課
------	---------------------------------	-------

- 保護者の不安や疑問を解消するため、ホームページなどで学校の教育計画などを積極的に公開します。

⇒

主な事業	教育推進事業（学校情報の公開）	総務学事課
------	-----------------	-------

- 教職員への研修を実施し、英語指導力の向上に取り組みます。
- 授業や日常の活動で児童生徒が英語を「聞く」「読む」「話す」回数を増やします。

⇒

主な事業	教育振興事業（英語力向上事業）	総務学事課
------	-----------------	-------

4年間で実現したい姿

現状・課題

1-③

居住地や経済的な事情に左右されることなく、児童・生徒・学生が就学・進学することができています。

⇒ 離島である阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的負担軽減のため、フェリーチケットなどの助成を行っています。

1-④

地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができます。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。

⇒ 学校と地域団体などの連携が進められていますが、地域や事業によって取組の進捗に差が見られるため、活動を効果的に進めるための組織が必要です。

⇒ 講師や指導者の人材不足などにより、児童が放課後などに学ぶ場や機会が不足しています。

⇒ 放課後児童クラブは、施設整備や利用児童の増加への対応、支援員の確保などに追われ、施設の魅力を高める取組が不十分な状況です。

取組の方針

- 阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的支援を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。



主な事業	遠距離通学支援事業 (阿多田地区高校生等就学支援事業)	総務学事課
------	--------------------------------	-------

- 奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。



主な事業	奨学金貸付事業	総務学事課
------	---------	-------

- 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと連携する組織体制づくりとして、各種地域団体などで構成する（仮称）地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携協力体制の強化に取り組みます。

- 地域学校協働活動の普及啓発を行うとともに、活動を推進する役割を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。

主な事業	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (地域と学校の連携協力)	生涯学習課
------	-----------------------------------	-------

- 地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。

主な事業	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	生涯学習課
------	--	-------

- 業務の一部を民間事業者に委託することで、民間の運営ノウハウを取り入れた効果的かつ魅力的な運営を行います。

- 開所時間の延長などの利用ニーズに応じた多様なサービスの充実に取り組みます。

- 放課後子ども教室との一体的な取組や、多様な体験・交流・学びの機会の充実に取り組みます。

主な事業	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後児童クラブの運営)	生涯学習課
------	------------------------------------	-------

施策 2：未来を担う青少年の健全な育成

4年間で実現したい姿

2-①

家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。

現状・課題

⇒ 市の事業に参加した青少年の次へのステップの機会がなく、地域や社会で活躍するための体制づくりができていません。また、地域はもとより世界や全国で活躍する人材の育成を視野に入れた学習の機会が不足しています。

⇒ 全国的に地域の連帯感が弱まる中で、青少年の健全育成を地域全体で支えるための意識の醸成が求められています。

取組の方針

- 市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験・ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。

⇒

主な事業	青少年育成事業（人材育成）	生涯学習課
------	---------------	-------

- 家庭・学校・地域の幅広い分野の構成員で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた積極的な活動を行います。

⇒

主な事業	青少年育成事業（推進体制の充実）	生涯学習課
------	------------------	-------

施策3：生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

4年間で実現したい姿	現状・課題
3-①	<p>生きがいづくり・健康づくり・絆づくりのための生涯学習活動が、一部の市民による活動に留まっています。文化祭・公民館まつりなどでは、発表・出品する方が固定化しています。</p>
「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。	<p>⇒ 地域活動の担い手が減少しています。</p>
	<p>図書館は、子育て世代の利用は一定数維持していますが、その他の世代の利用が減少しています。</p>

取組の方針

●生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、学習活動の発表の場を提供します。

●ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。

●芸術・文化活動を実践したり鑑賞するための文化祭を、文化協会と連携して開催します。学校などに参加を呼びかけるなど、参加者の拡大に取り組みます。

⇒

主な事業	生涯学習推進事業 (生涯学習グループ支援、文化祭)	生涯学習課
------	------------------------------	-------

●協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。

⇒

主な事業	生涯学習推進事業（社会教育事業）	生涯学習課
------	------------------	-------

●豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、読書推進活動の積極的な実施などによる図書館運営の充実に取り組みます。併せて公民館などの一部にも図書を設置し、学習機会の充実に取り組みます。

●市民の暮らしに役立つ資料などのほか、郷土資料の収集を行うことにより、広い世代の利用者の増加につなげます。

●乳幼児の豊かな心の育成のため、読み聞かせなど、乳幼児が絵本にふれあう機会を充実させます。

⇒

主な事業	図書館運営事業	生涯学習課
------	---------	-------

施策4：豊かな心身を育むスポーツの推進

4年間で実現したい姿

4-①

スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。

現状・課題

⇒ 子ども向けのスポーツ教室は特定のスポーツに限られ、運動が苦手な子どもや障害のある子どもが参加しづらい状況です。また、高齢者などの地域活動への参加機会となる生涯スポーツは、グラウンドゴルフと卓球以外の普及が進んでいません。

⇒ スポーツの指導者の育成に向けた地区体育委員の研修を企画・実施していますが、関心が薄く参加者数が伸び悩んでおり、地域の中での指導者的人材不足につながっています。

施策5：まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進

4年間で実現したい姿

5-①

市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。

現状・課題

⇒ 関係団体の会員の高齢化により、郷土の歴史などを伝承する機会が減っており、結果として市民の郷土の歴史への関心が薄くなっています。

取組の方針

●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組みます。

●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組みます。

⇒

主な事業	スポーツ振興事業（スポーツの普及）	生涯学習課
------	-------------------	-------

●指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。

⇒

主な事業	スポーツ振興事業（推進体制の充実）	生涯学習課
------	-------------------	-------

取組の方針

●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。

●学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。

●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。

⇒

主な事業	文化財保護事業	生涯学習課
------	---------	-------

施策6：人権と多様性を尊重する社会づくり

4年間で実現したい姿

現状・課題

6-①

人権問題を自分のこととして考えるための啓発や支援が進み、誰もが自分らしく、ありのままでいられる社会に向かっています。

⇒ 学校や保育所などでの人権教室は計画的に行われていますが、誰もが身近な問題を認識し、人権を尊重した行動ができる状況にはなっていません。

6-②

誰もが対等な社会の構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される社会の形成に向けた取組が進んでいます。

⇒ 「男女共同参画プラン」における女性の審議会等委員の参加比率30%を目標としていますが、令和2（2020）年4月現在で18.8%（県内平均26.5%）と達成には至っていません。

6-③

国際感覚の豊かな人が増え、多文化への理解が進んでいます。

⇒ 外国籍の人口が増加傾向にある一方、交流が盛んに行われているとは言えない状況です。また、外国籍の人でも理解しやすい「やさしい日本語」の普及があまり進んでいません。

取組の方針

- 学校や保育所などでの人権啓発に取り組みます。
- 人権擁護委員や市民グループと連携して、一般向けの人権啓発の強化に取り組みます。

⇒

主な事業	人権啓発推進事業	自治振興課
------	----------	-------

- 「男女共同参画プラン」により、地域や職場など社会の様々な活動分野への女性の参画を促進します。

⇒

主な事業	男女共同参画推進事業	自治振興課
------	------------	-------

- 他の国の歴史や文化に接する機会や外国籍の人との交流機会を増やします。
- 「やさしい日本語」の普及・理解促進のための講座を充実させるとともに、「やさしい日本語」を用いた行政情報の発信の充実に取り組みます。

⇒

主な事業	多文化共生促進事業	企画財政課
------	-----------	-------

《健康・福祉》

施策7：正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

4年間で実現したい姿

7-①

児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。

現状・課題

⇒ 家庭や地域の食への関心が高まり、食の大切さについての理解は深まりつつありますが、実践にまでは結び付いていない状況です。

⇒ 給食センターと生産者との連携によって給食に市内産食材を使用する割合が年々増加しています。また、郷土料理についても年間計画を作成し、給食に取り入れています。

《自治・行政運営》

施策8：市民と行政の協働による地域づくり

4年間で実現したい姿

8-①

大竹のまちに魅力を感じ、ふるさとへの愛着や誇りを持つ人が増えています。

現状・課題

⇒ 市民アンケートの結果によると、大竹に愛着を感じると答えた人が約6割いる一方、愛着を感じないと答えた人が約3割となっています。

取組の方針

●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。

●調理体験や見学会・試食会・SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。



主な事業	学校における食育の推進 (教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)	総務学事課
------	---	-------

●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。

●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。



主な事業	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)	総務学事課
------	------------------------------------	-------

取組の方針

●子どもの頃からまちの良いところを知り、興味を持ってもらうため、学校などでまちづくりや地域のことに関する授業を行います。

●まちへの愛着を感じる人を増やすため、市の魅力を知ってもらえるような情報発信や、分野・組織横断的な取組を行います。



主な事業	まちづくり基本構想等普及事業	企画財政課
------	----------------	-------

おわりに

大竹市のまちのイメージの将来像である「笑顔・元気♡かがやく大竹」の実現のために、教育がはたすべき役割は非常に大きなものがあると考えます。

大竹市教育施策大綱の将来像を、大竹市まちづくり基本構想に掲げる「笑顔・元気♡かがやく大竹」とすることで、本市の教育施策を、より一層、力強く進めていき、大竹を愛し、将来の大竹のまちづくりを担う人材を育てていきます。

大竹市教育施策大綱概要図

【将来像】

笑顔・元気
かがやく大竹

取組宣言

まちづくりのテーマ

主要な施策

学び楽しむ
心豊かなま
ち

広く社会で
活躍する人
を育むまち

歴史や文化
を大切にす
るまち

一人ひとり
を大切にす
るまち

子どもが健
やかに育つ
まち

市民と行政
の協働

生涯おおたけ
やつぱりおおたけ

○子どもの学びと
成長を支える教育
の充実

○未来を担う青少
年の健全な育成

○生きがいと創造
性を育む生涯学
習・社会教育の推
進

○豊かな心身を育
むスポーツの推進

○まちへの愛着と
誇りを育む歴史・
文化の保存・継承
の推進

○人権と多様性を
尊重する社会づく
り

○正しい食生活と
食文化を学ぶ食育
の推進

○市民と行政の協
働による地域づく
り

「確かな学力」
を育む

☆「主体的な学び」の実現
☆学力の向上
(基礎・基本の定着)
☆ICTの活用

「豊かな心」
を育む

☆道徳教育の充実
☆生徒指導の充実
☆体験活動の充実

「健やかな体」
を育む

☆基礎的な体力の向上
☆安全教育の充実
☆食育の推進

学校連携・子どもの居場所づくり事業

☆地域と学校の連携協力
☆放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業
☆放課後児童クラブの運営

青少年育成事業

☆人材育成
☆推進体制の充実

生涯学習推進事業

図書館運営事業
社会教育施設の維持管理事業

☆生涯学習グループ支援
☆社会教育事業
☆文化祭

スポーツ振興事業

☆スポーツの普及
☆推進体制の充実

文化財保護事業